

# 入札公告

平成27年12月25日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 小川 康 恭

- 1 競争入札に付する事項  
件名及び数量  
外灯 LED 化等改修工事 一式
- 2 競争参加資格に関する事項
  - (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
  - (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
    - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
    - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
    - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
    - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
    - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
    - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
  - (3) 平成25・26年度の厚生労働省競争参加資格において、厚生労働省大臣官房会計課長より「建設工事」のうち「建築一式」又は「電気」でA、B又はC等級に格付けされている者。
  - (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
  - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、官公署から排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。
- 3 入札説明及び現場調査
  - (1) 入札説明書  
下記担当にて配付するので連絡のこと。または、入札説明会にて入手のこと。
  - (2) 入札説明会  
随時（平日午前9時～12時、午後1時～5時）  
※ 希望に応じて実施するので、希望する場合には、平成28年1月8日までに下記アドレスへ申込みのこと。  
【担当】独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係  
TEL：042-491-4512  
塩見（shiomimasaki@s.jniosh.go.jp、内線229）  
長井（nagai-masaki@s.jniosh.go.jp、内線228）
- 4 入札及び開札の日時及び場所
  - (1) 入札書の提出  
入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。  
ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日当日午前10時までに必着のこと。

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成 28 年 1 月 25 日（月）午後 2 時 00 分

場所：住所 東京都清瀬市梅園 1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
本部棟 3 階 総務課会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

5 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

(1) 受付期間及び方法

平成 28 年 1 月 18 日（月）午後 5 時 00 分まで

FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(2) 受付先

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係

FAX：042-491-7846

(3) 回答

平成 28 年 1 月 20 日（水）までに回答する。

6 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記 2 に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以上

## ＜独立行政法人の契約に係る情報の公表＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
  - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

# 入札説明書

## 1 競争に付するもの

外灯 LED 化等改修工事 一式

## 2 内容・規格・数量

仕様書のとおり

## 3 履行期限及び場所

期限 平成 28 年 3 月 22 日（火）

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）

## 4 支払条件

履行完了の確認をもって支払うものとする。

## 5 入札心得

- (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に 消費税等相当額を加えた金額とする。
- (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札金額とする。
- (3) 入札書の形式は任意とする。（参考：別紙様式 1）
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（参考：別紙様式 2）
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。なお、郵送等による入札の場合は、以下のとおりとする。
  - ① 再度入札を行う際に参加を希望する場合は、あらかじめ複数の入札書を送付すること。入札書を封筒に入れ封印し、かつその表面に社名及び「開札日『入札件名』の入札書在中」と記載し、初度入札の入札書在中の封筒には「1 回目」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2 回目」と記載して、それらをまとめ別の封筒に入れ、送付すること。
  - ② 再度入札を行う際に参加を希望しない場合は、入札書を 1 通のみ送付すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が 2 人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

## 6 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札公告 2（3）の競争参加資格を有することを証明するものを入札書と合わせて提出しなければならない。

## 7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係（担当：塩見、長井）に問い合わせして下さい。

TEL：042-491-4512（内線 229、228）

以上

# 入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「外灯 LED 化等改修工事 一式」

2 金 額 ￥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成28年 月 日

入札者 住 所  
会 社 名  
代表者名  
代理人名

印  
印

# 委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

## 記

1 委任する行為

「外灯 LED 化等改修工事 一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成28年 月 日

住 所  
会 社 名  
代 表 者  
代理人名

印  
印

# 仕様書

## 1 工事名

外灯LED化等改修工事 一式

## 2 工事場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区（以下「研究所」という。）  
東京都清瀬市梅園1-4-6

## 3 工事要件

### (1) 施工数量

- ・既存水銀ランプ外灯のLED化改修（21基）
- ・LED外灯の設置（3基）
- ・建物壁面ブラケット照明の設置（8基）

(2) 特記仕様は別紙1及び別紙2のとおりとする（別紙1に基づく製品仕様について、カタログ、仕様書等、根拠となる資料を入札の日を含め3営業日以内に提示ください。）。

(3) 設置箇所等については別添1のとおり。既設外灯については、別添2のとおり。

(4) 既存の部品（安定器等）を取り外した場合は、関係法令を遵守し適正に処分すると。

(5) 工事に伴い建物その他を汚染、損傷のないよう十分留意し、汚損を与えた場合は補修すること。

(6) 工事に伴い仕様書と現場が相違する場合やその他記載のないもの、または疑義が生じた場合は、対応案を提示し調整を行った上で、監督職員の指示に従うこと。

(7) 関係法令を遵守すること。

### (8) 共通仕様

特記仕様なき場合は次の仕様書のとおりとする。

- ・公共建築工事標準仕様書[電気設備工事編]
- ・公共建築改修工事標準仕様書[電気設備工事編]

## 4 納品書類

標準仕様書に規定される「監督職員に提出」「監督職員に報告」「監督職員と協議」に係る書面。

## 5 工事検査

(1) 契約書に規定する工事の完成の確認であって、検査職員が行う検査をいう。

(2) あらかじめ検査に必要な書類（納品書類等）の提出及び準備を行うこと。

(3) 検査に当たって必要となる書類、資機材及び労務等は請負者が準備すること。

## 6 履行期間

契約締結日から平成28年3月22日までとする。

施工完了後、平成28年3月18日までに検査を受けること。

## 特記仕様（製品仕様）

## 1 既存水銀ランプ外灯のLED化改修

- (1) 数量 21基  
 (2) 場所 別添 1 による  
 (3) 仕様

項目	規格品質
LED ランプ	
口金の規格	E39
入力電圧	AC100V 又は 200V
消費電力	100W 以下
エネルギー消費効率	100 lm/W 以上
全光束	10,000 lm 以上 (ただし 140 lm/W 以上の場合は 6,500 lm 以上可)
平均演色評価数	Ra60 以上
定格寿命	40,000 時間以上
使用温度範囲	-20℃～40℃
色温度	3,000～7,000K の範囲内
P L 保険	P L 保険に加入していること
過電流保護回路	過電流に対する保護回路・装置を有していること

※ランプ以外の機器（安定器等）については、エネルギー消費効率、全光束等を満たすよう、必要な器具を設置すること。

## 【LEDランプ製品候補の例】

（次の製品であっても、仕様を満たすことの確認、根拠資料の提出は応札者が行うこと）

- ・東芝ライテック LDTS71N-G-E39
- ・岩崎電気 LDTS87N-G-E39C
- ・三菱電機 LHT42N-G-E39

## 2 LED外灯の設置

- (1) 数量 3基  
 (2) 場所 別添 1 による  
 (3) 仕様

項目	規格品質
LED ランプ	
口金の規格	E39
入力電圧	AC100V 又は 200V
消費電力	100W 以下
エネルギー消費効率	100 lm/W 以上



全光束	10,000 lm 以上 (ただし 140 lm/W 以上の場合は 6,500 lm 以上可)
平均演色評価数	Ra70 以上
定格寿命	40,000 時間以上
使用温度範囲	-20℃～40℃
色温度	3,000～7,000K の範囲内
P L 保険	P L 保険に加入していること
過電流保護回路	過電流に対する保護回路・装置を有していること
P L 保険	P L 保険に加入していること
ポール	丸形段付ポール
上段ポール	鋼管 (錆止め塗装)、φ100 以下
下段ポール	鋼管 (錆止め塗装)、φ150 以下
高さ	4.3m 程度
色	ダークブラウン
ポールライト	丸形、φ400 以上
ソケット	E39
グローブ	硬質ガラス (クリア・上面塗装タイプ)
本体	アルミダイカスト
上方光束比	15%以下

※ランプ以外の機器 (安定器等) については、エネルギー消費効率、全光束等を満たすよう、必要な器具を設置すること。

**【LEDランプ製品候補の例】**

(次の製品であっても、仕様を満たすことの確認、根拠資料の提出は応札者が行うこと)

- ・東芝ライテック LDTS71N-G-E39
- ・岩崎電気 LDTS87N-G-E39C
- ・三菱電機 LHT42N-G-E39

3 建物壁面ブラケットの設置 (道路灯可)

- (1) 数量 8基
- (2) 場所 別添1による
- (3) 仕様

項目	規格品質
LED ランプ	
入力電圧	AC100V 又は 200V
消費電力	100W 以下
全光束	6,000 ルーメン以上
エネルギー消費効率	110 lm/W 以上

平均演色評価数	Ra60 以上
色温度	3,000～7,000K の範囲内
定格寿命	40,000 時間以上
動作保証温度範囲	-20℃～35℃
P L 保険	P L 保険に加入していること
過電流保護回路	過電流に対する保護回路・装置を有していること

※ランプ以外の機器（安定器等）については、エネルギー消費効率、全光束等を満たすよう、必要な器具を設置すること。

**【LEDランプ製品候補の例】**

（次の製品であっても、仕様を満たすことの確認、根拠資料の提出は応札者が行うこと）

- ・東芝ライテック LEDW-08105N
- ・岩崎電気 LED E6092SA9
- ・因幡電機製作所 LW-3202K

### 特記仕様（取付作業等）

#### 1 既存水銀ランプ外灯のLED化改修（21基）

- （1）既存の器具を利用又は新設し、配線替え作業を行うこと。また、既存の器具を使用する場合は、必ず器具の点検を行うこと。
- （2）タイマーは、既存の物を使用できる配線とすること。使用できない場合には自動点滅器を接続・設置すること。
- （3）別添1及び別添2の⑦～⑩に係る、既存の光電SWを撤去し自動点滅器を接続・設置すること。
- （4）既存外灯の安定器及び水銀灯は取り外し、関係法令を遵守し適正に処分すること。

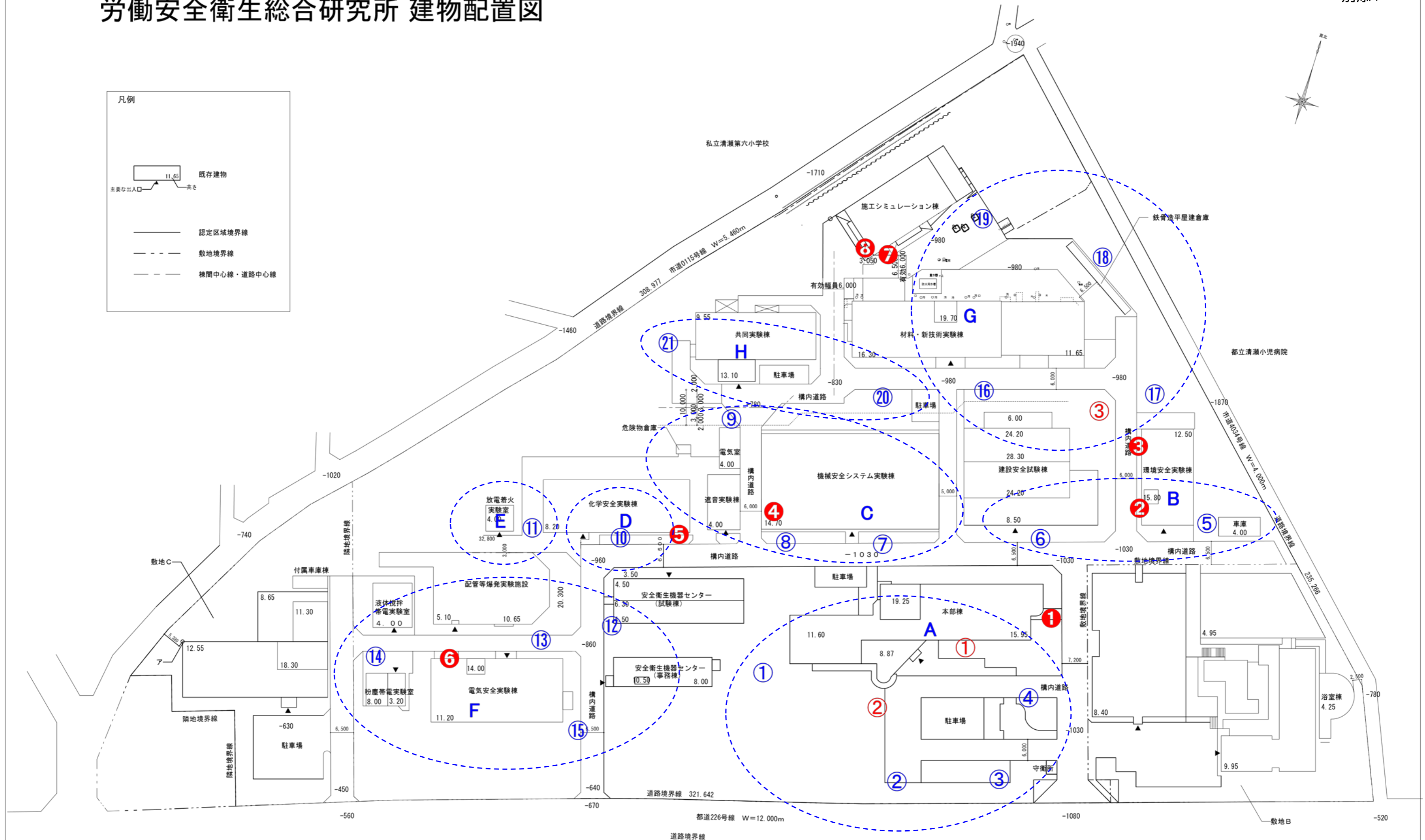
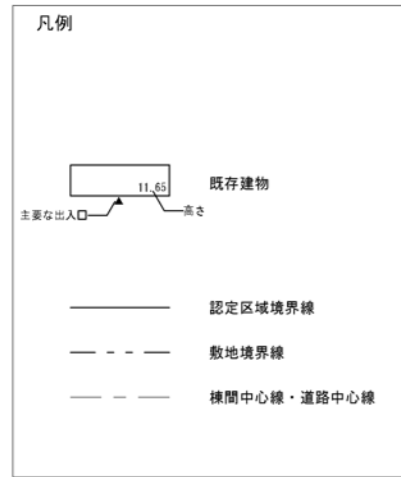
#### 2 LED外灯の設置（3基）

- （1）LED外灯を新設及び配線工事を行うこと。
- （2）自動点滅器を接続・設置すること。
- （3）外観上、既存の外灯と大きな差がないこと。

#### 3 建物壁面ブラケット照明の設置（8基）

- （1）建物壁面にLEDブラケットを設置及び配線等工事を行うこと。
- （2）自動点滅器を接続・設置すること。

# 労働安全衛生総合研究所 建物配置図



## 【工事内容】

- 1: ①～⑪既存水銀ランプ外灯のLED化改修
- 2: ①～③LED外灯の設置
- 3: ①～⑧建物壁面ブラケット照明の設置

## ※表示

- ①～⑪: 既存水銀ランプ外灯の設置場所
- ①～③: LED外灯の設置場所
- ①～⑧: 建物壁面ブラケット照明の設置場所
- A～H: 電源、既設タイマーの設置場所及び範囲

外灯(水銀灯)諸元

別添2

番号	場所	ランプ ワット数 [W]	安定器		電源(操作切替SW)・タイマー・光電SW			ポール高 [m]		
			電力[W]	一次電圧 [V]	二次電圧 [V]	場所	電圧[V]		■タイマー・光電SW	
①	本部棟西側林地内	250	260	200	200	本部棟BF電気室低圧一般配電盤	1φ200	A	タイマー(デジタル)MITSUBISHIタイムスイッチTSE-2DA	4.34
②	本部棟南駐車場外植込西側	250	260	200	200					4.34
③	本部棟南駐車場外植込東側	250	260	200	200					4.34
④	本部棟南前庭東側	250	260	200	200					4.34
⑤	環境棟南東側	250	260	200	200	環境棟1F廊下EPS内分電盤(LK-1-1)	1φ200	B	タイマー(デジタル)MITSUBISHIタイムスイッチTSE-1DA	4.34
⑥	建設棟玄関前	250	260	200	200					4.34
⑦	機械(システム)棟南東側	300	313	200	200	機械棟1階廊下中間角分電盤(L-1-2)	1φ200	C	光電SW 機械棟玄関東側脇外壁	5.32
⑧	機械(システム)棟南西側	300	313	200	200					5.32
⑨	システム化学電気室北側	250	260	200	200					4.34
⑩	化学棟玄関前	250	275	100	200	化学棟1階廊下EPS内分電盤(L-1)	1φ100	D	光電SW 化学棟玄関東側脇外壁	4.34
⑪	放電着火実験施設東側	250	260	200	200	放電着火実験施設観測室内分電盤(PLH-1-1)	1φ200	E	タイマー(デジタル)MITSUBISHIタイムスイッチTSE-1DA	4.34
⑫	安全機器センター実験棟南西側	250	260	200	200	電気棟1階電気室内分電盤(LD-1-1)	1φ200	F	タイマー(デジタル)MITSUBISHIタイムスイッチTSE-1DA	4.34
⑬	配管等爆発実験施設南側	250	260	200	200					4.34
⑭	粉塵帯電実験施設北西側	250	260	200	200					4.34
⑮	電気棟南東側	250	260	200	200					4.34
⑯	材料棟玄関前南側	250	260	200	200	材料棟1F電気室低圧一般電灯No.2配電盤	1φ200	G	タイマー(アナログ)MITSUBISHIタイムスイッチTSQ-TU-50D	4.34
⑰	材料棟東側(廃棄物置き場)	250	260	200	200					4.34
⑱	材料棟東側(倉庫裏東側)	250	260	200	200					4.34
⑲	材料棟北東側	250	260	200	200					4.34
⑳	共同棟南東側	250	260	200	200	共同棟BF測定室前室分電盤(L-B)	1φ200	H	タイマー(デジタル)日毎の日出、日没時間記憶済型MITSUBISHIソーラータイムスイッチTSE-2DS	4.34
㉑	共同棟西側	250	260	200	200					4.34